

特集 ● TPPでどうなる暮らし、労働、経済

〈全農協労連〉

批准阻止に向けた運動と今後の課題

坂口正明

1 「たたかいはこれから」の情勢を 勝ちとった春のたたかい

4月末、連休を前にして政府・与党は、TPP（環太平洋経済連携協定）の批准案件及び関連法案の通常国会での成立断念を決め、26日に行われた幹事長・書記局長会談で野党側にその旨を伝えた。

政府・与党は、来年度予算を成立させ次第、国民にも、批准の是非を議論する国会議員にも、十分な情報も時間も保障しないまま通常国会で成立をめざしていた。その戦術は、秘密交渉を主導してきた甘利担当大臣の辞任・病気「休養」や、首席交渉官であった鶴岡氏を駐英大使に任命して国内にはいないことを利用して、「保秘契約」をたてにまともに議論させないというものだったのではないかな。

他の国では昨年11月上旬には協定暫定版（英文）を公表しているのに対して、日本政府は農業分野のTPP対策を盛り込んだ補正予算を審議する直前の1月7日まで公表しなかったことに、国会審議でも秘密主義を貫くという戦術が透けて見える。

この戦術を突破して、通常国会での批准をストップさせていることは、運動の貴重な成果である。参議院選挙、さらには臨時国会に批准阻止のたたかいの場を拡大してきた要因を見なが

ら、今後の課題を考えてみた。

2 幅広い共同闘争の追求にこだわって

1) 分断攻撃に負けないで

TPPに対するたたかいは、TPP参加の検討を言い出した2010年当時の民主党・菅政権の時から、国民分断の攻撃をどう突破するかということがカギになってきた。それは、当時の前原外務大臣が「1.5%のために98.5%が犠牲になって良いのか」と恫喝したことに象徴されている。

この分断作戦は、20年前のコメ輸入自由化・WTO協定反対の時も使われたが、当時は残念ながらこれを突破することはできなかった。農協系統は、労働組合などとは一線を画して「独自に運動を進める」というスタンスを崩さず、最終的には「WTO対策費」を提示され、反対の旗を降ろすことになる。ソフトランディングする時のために、多様な共同を作りあげることは足を踏み出さなかったのである。

しかし、今回はこれを突破していけるのではないかと感じさせる動きがあった。

2011年3月の東日本大震災の頃、農協系統は私たち労働組合を含めて多様な階層との連携を模索していた。まさに3月11日その日に、東京でも大きな揺れが発生したにも拘わらず、全農協労連と全国食健連は全国農協中央会の訪

問を受け、TPP反対の戦線構築の要請を受けたのである。私たちが、農協中央は今回は本気で反対を仕組む構えだと受け止めたことは当然である。残念ながら、震災後、この共同戦線を作り上げようという動きは、なぜか消えてしまったが、分断攻撃を突破しない限りたたかいの展望は開かれないうと考えていた私たちは、常に農協中央や農業団体との連携・協力を心がけてきたし、全国農協中央会や農協青年組織協議会は、これに積極的に応えてきたと思う。

大震災後2カ月、日本経団連は「震災からの復興のためにもTPP参加が必要だ」とぶち上げ、政府も動きを進め始めた。これに対して、私たちは、全国食健連に結集しながら、さらに大きな共同の枠組みを作ることが勝負を決するカギだと意思統一し、8月27日の集会とデモの準備を始めた。これまでは連携のなかった弁護士集団（自由法曹団）や医療機関（民医連、保団連）とともに実行委員会を組織し、農協中央にも参加を呼びかけ、来賓として共闘が実現した。

当時、民主党政権下でも、2011年にはTPPを考える国民会議（代表世話人は故・宇澤弘文氏、日本が交渉参加後はTPP阻止国民会議に改組）が、多くの業界団体や研究者を含めて組織され、議員連盟・TPPを慎重に考える会も結成されたが、ここと食健連グループとの連携は必ずしもスムーズではなかった。

しかし、2012年にTPPに反対する市民グループが、大きな枠組みとしてのSTOP TPP!! 市民アクション（運営としては円卓会議形式）を組織してからは、ここを窓口国民会議や慎重に考える会との連携が進むようになっていった。その後、研究者がTPP参加交渉からの即時脱退を求める大学教員の会を、弁護士たちがTPPに反対する弁護士ネットワークを

組織してからは、この2つの組織が、国民会議だけでなく、農協中央や農業団体との連携を図る上で、大きな役割を果たしている。

政府による国民分断攻撃を、国民世論の上で十分に反論し切れてはいないが、少なくとも、政府の交渉参加までの間、運動をすすめる側の共同の枠組みを壊されることはなかった。以下に見るように、少なくない地域で、この共同の経験は生きている。

2) 全国各地でも進んだ共同のたたかい

中央で多様な階層の団体、個人が集まった枠組みでの運動が進み始めるのと前後して、全国各地でさまざまな共同運動が展開されるようになっていった。

その特徴は、おおくの道府県で、農協や医療機関、法律家、労働組合などが一緒に共同行動に取り組んできたということである。北海道や東北では県に一つの共同組織が作られたところが多く、群馬や滋賀、大阪なども同様である。一つの恒常的な共同組織がつくられなかった県でも、食健連などが軸になって運動を進める組織と、農協を中心とした共同の枠組みが、互いにエールを交換したり、シンポジウムと一緒に取り組んだりするようになっていった。

その政策的な共通点は、農業に限らずTPPが、人の住める、生業のある地域を壊しかねないことに地域を挙げて反対するというものである。この運動は、その後「大筋合意」を受けて農協中央のスタンスが怪しくなっていく中でも、地域での運動が続けられ、92%の農協組合長が「大筋合意は国会決議違反だ」とアンケート（日本農業新聞が2015年11月に実施）に答えるという結果に結びついている。

多様な階層の共同運動が、地域での運動から

「一抜けた」という状況を簡単には作り出していない大きな要因になっている。

これからの批准阻止の運動にとって大きな土台になるし、しなければならない。

3 安倍政権の暴走に抗して

1) 政府による巻き返し

国民の分断攻撃は、2014年に新しい局面を迎えることになる。

T P Pに反対する農協系統に対する「解体攻撃」である。直接的には規制改革会議の発議であるが、背景にアメリカ財界の思惑があることは当時から知られていた。在日米商工会議所の報告書によると、金融機関たる農協が、金融庁ではなく農林水産省の監督下にあることに難癖を付け、協同組合そのものや共済、系統内部による監査制度、員外利用や准組合員制度の廃止、そして協同組合事業の株式会社化などを求めてきたのである。

一部に、農協がT P Pに反対するから解体攻撃の対象になっているという指摘もある。確かにその側面もあるが、主要にはアメリカの意向を受けた安倍内閣の成長戦略にあると考えている。

これは、「日本を世界で一番企業が活躍しやすい国」にするという政策の具体化であり、医療、雇用規制、農業の岩盤規制に穴を開ける政策の一環である。2015年の施政方針演説で、安倍首相は、「60年来タブー視されてきた」農協制度に穴を開けたことを誇らしく語っている。

農協法改悪法案は、賛成した与党議員でさえ「これで良かったのか」とつぶやくほどひどい内容で、農協は「営利のために事業を行ってはいけない」という規定が削除され、監査も3年後には一般監査法人の監査に切り替え、一部事業の株式会社化も選択できることになった。ま

さに協同組合の破壊である。

この過程で、農協中央のT P P反対の勢いは削がれていくようになった。2015年8月に就任した、全国農協中央会新会長は、「人を集めてT P P反対などという運動は、時代遅れだ」と言い、10月に開かれたJ A全国大会に安倍首相を来賓として呼んでT P P合意の成果を自慢させているのである。

「見事な」分断攻撃と言うべきだろう。

2) 農協解体攻撃とT P P反対を結合して

私たち全国の農協や連合会、産直組織で働く労働者で組織する全農協労連は、T P P反対運動では、全国食健連に結集して共同運動を進めているが、この農協解体攻撃は、アベノミクス成長戦略の一環として、T P Pと同じ根っこの攻撃だと位置づけて産別組織の総力を挙げてたたかうことを決めた。

つまりこの攻撃は、「岩盤規制」に穴を開け、農業をも企業の儲けの場には開放するというアベノミクス農政を進める上でジャマな農協を解体し、同時に農協の持つ事業や資産をも奪ってしまおうという政策だからである。私たちの雇用を奪うだけでなく、消費者に安全・安心な食料を供給する地域農業と環境を破壊し、地域から協同を奪うことになる。

私たち全農協労連は、この攻撃に対して、「食料・農業つぶし、農協解体攻撃とたたかう国民的共同を広げる大運動」全国闘争本部を設置し、全労連や農民連など7団体で共同闘争本部も立ち上げ、宣伝や学習、国会請願署名や地方議会への意見書採択などの運動を全国で展開した。

その際留意したのは、この攻撃はT P Pとセットで行われているもので、T P P反対運動を止めれば収まるものではないこと、むしろT

PPを止める力が農協攻撃を止める力にもなるという位置づけである。

この点で農協中央のTPP反対運動自粛は、明らかに誤りであり、来たる参議院選挙で、組織内候補を自民党から立候補させるなど、あきれるというよりは怒りを禁じ得ない。

4 これからの課題

－ マスコミを総動員した分断作戦を乗り越えて参院選・臨時国会－

TPP反対をたたかう戦線は、上記のように農協中央が離脱しそうになっているが、地方の農協関係者は、「おかしい」と率直に言っている。この思いも集めて、通常国会で批准させなかった力を大いに発展させて、批准阻止を勝ちとることが求められている。

通常国会での審議が始まるにあたって、新しい運動の枠組みを広げることもできた。これまで市民グループとTPP阻止国民会議は、必ずしも恒常的な共同運動を行ってきたわけではない。しかし、「いよいよ合意か」と言われたハワイでのTPP閣僚会合以来、抗議の国会議員会館前行動を一緒に行うようになった。

この経験を土台に、いよいよ国会審議が始まろうとする2016年3月末、TPP批准阻止アクション実行委員会が立ち上げられ、3月30日には「TPPを批准させない3.30国会行動」が、700名以上の参加で行われた。この行動には、民進党、共産党、社民党、生活の党と山本太郎となかまたちの4野党代表も参加、その後、毎週水曜日には夕方から「市民と国会議員の情報共有会議」で情報交換と意思統一、そして夜には国会議員会館前でのスタンディング行動を行ってきた。臨時国会が始まれば、再開する予定である。通常国会で批准を止めていることの

要因の一つに、この国会内外での連携がある。野党の足並みも乱れないで来ている。

また、この間、TPP交渉差止・違憲訴訟の会、STOP TPP!!官邸前アクション、さらには昨年11月以来TPP協定を分析し市民と野党議員に広報してきたTPPテキスト分析チームも協力して、運動の幅と深みを増している。分析チームが作成したリーフレットはすでに46万部以上を普及しており、全国各地での運動の力になっている。

また、全国食健連は、全国的な組織であるという性格も活かして、全国一斉宣伝行動、地元選出議員への要請行動、地方議会への意見書採択運動などに取り組んでいる。

また、通常国会で批准させなかったことは、TPPを参議院選挙の争点にすることができることを意味する。

いま「市民と野党の共闘」が進んでいるが、残念ながらTPP問題が統一候補の公約・政策に明確に位置づけられているわけではない。しかし、自民・公明は国会決議も公約も踏みにじっている政党である。ここを大いに宣伝することは、TPP問題も野党候補が躍進する力になり得ると考えている。

大きな政治戦の中では、マスコミによる宣伝が激しくなる。とりわけTPPに関しては、これまで述べたように国民をいかに分断するか、「消費者には利益になる」「中小企業も活躍できる」などと、政府の広報機関となって幻想を振りまいている。しかし、これを突破していくことが、TPP批准阻止、さらには私たちのいのちや暮らし、地域、人権と主権を守ることになる。これまでの共同や連携を大事にしながら、宣伝にも全力を挙げたいと思う。

(さかぐち まさあき・全農協労連農対部長)